

第1回 旧奈良県外国人観光客交流館活用事業者選定委員会議事概要

- 1 日 時： 令和8年6月2日（火）14:00～16:00
- 2 場 所： 奈良県庁 本庁舎4階 41議室
- 3 出席者：（委員）新井委員、下山委員、藤次委員、中山委員、松本委員
（事務局）奈良県観光局 栗田局長、奈良次長
奈良県観光経済課 辻課長 他
- 4 公開・非公開の別： 一部公開

5 議事

- （1）開会の挨拶 栗田局長
- （2）委員長の選任 委員の互選により、中山委員を委員長に選出
- （3）旧奈良県外国人観光客交流館の活用について

ア 事務局から資料に基づき説明

イ 意見交換

<委員からの主な発言は、次のとおり>

【活用方針について】

- 主たる用途は「宿泊施設」とすることで異義なし。
- ・建物すべてを飲食・物販のみで活用するには少し大きすぎるが、宿泊施設の中に飲食・物販機能をいれることは考えられる。
- ・宿泊施設を主用途とする場合でも、オールインクルーシブのようにまわりと隔絶するのではなく、地域経済に寄与するような開かれた形の飲食・物販機能等をあわせて導入することが重要である。
- ・地域交流や回遊性向上など、あり方検討委員会での答申で示された留意事項を公募条件にどう反映するかは今後議論が必要。

【売却方針について】

- 売却の方向で進めるが、用途制限を設ける等の検討が必要。
- ・将来的な県有地活用の可能性を踏まえると、売却よりも貸付の方が望ましい場合もあるかもしれない。

- ・万が一、売却後やはりマンションにするとわかれては困るので担保性の議論が必要。
- ・売却後に用途変更や投機目的の転売等が行われないよう、用途制限や違約金条項など一定の条件を付す必要がある。

【今後の進め方について】

- ・次回委員会では、不動産鑑定結果を提示するとともに、本日の議論を踏まえた公募条件案等を整理し、より具体的な議論を行うこととした。